



平成 30 年 11 月 19 日  
午前・午後 9 時 45 分 受領

平成 30 年 11 月 19 日

南山城村議会議長 廣尾正男様

南山城村議会議員 徳谷契次



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 高齢者福祉施設について	先の9月議会に引き続き、高齢者福祉施設について質問を致します。平成30年度に福祉施設等整備調査事業として、事務費を含め2,270千円があり、この進捗状況の質問したのは9月11日です。	村長
	その後の10月29日に総務厚生常任委員会において、保健福祉課長より、村の「宿泊サービス」の検討経過、計画の内容についての説明を受けました。	
	計画では、既存の南山城村保険福祉センターの改修、増築の2案が示され、いずれも宿泊室4室。1室当り面積は7.45平方メートルが主な内容であった。	
	1) 説明を受けた計画の内容は村長として事前に承知済みのものであったのか、否かについて、先ず質問いたします。	
	2) 委員会後には課長が提示した計画書を以って報告を受けておられると思われるが、計画内容は先に答弁された、『精一杯やります。』と符合したものなのか。	
	以上、質問致します。	
2 風水害等の支援策について	平成30年は各地で地震、風水害に見舞われた一年であった。地震は6月に大阪北部地震、9月には北海道胆振東部地震。風水害は7月豪雨、台風20号、同21号、同24号などが上陸。いずれも本村は大きな災害の難を逃れたものの、幾度も暴風雨	村長



	圈内に入っていた。各地で発生する災害による人的被害などについての教訓は行政の執行に反映すべきであると考え。	
	1) 大阪北部地震では登校中の女児9歳が小学校のブロック塀の転倒による死亡事故が発生し、各自治体は点検を実施した。本村では借地上の公共施設を含めて調査し、安全性は確認できたのか。	
	2) 各自治体では道路に接する私有地のブロック塀についても点検・指導を行い、上限を設けてブロック塀改築の支援策の条例化をしてきている。本村も必要な施策を講じるべきであるが、調査結果に伴う条例の制定をしないのか。	
	3) 災害救助法による「被災者生活再建支援制度」があるが、適用されるのは難しい。高齢者のみの世帯数は40パーセントに近いのが本村の実情であり、村独自の万一の場合の復興を支援する「被災者生活再建支援制度」を予め策定しておくべきではないのか。	
	以上、質問します。	
3 公社取得用地の買戻しについて	村は城南土地開発公社において2件、総額1億1987万円余り残額がある。	村長
	村長は平成31年度に向けて予算編成に係る方針を立てられ、各課に対し予算要求書を提出するよう、指示を既に出されていると思うが、公社取得地の買戻しの詳細な計画を質問します。	